

秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
事務補助職員 (期間任用)	1 名	償却資産申告書の発送、受付、整理、 パソコン操作等

2 勤務地 秋田市役所財政部資産税課 (秋田市山王一丁目1番1号)

3 選考方法 面接試験 (11月16日実施予定)

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出して下さい。 ①履歴書 (顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ③ハローワークの紹介状 (ハローワークでの求人申込みの場合) ※提出書類の様式は、秋田市財政部資産税課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1036034.html (秋田市公式ホームページで広報ID検索“1036034”で検索できます)
提出方法	秋田市財政部資産税課へ、郵送又は直接持参。 電話やFAXでは受付しません。
受付期間	期間 令和8年10月19日(月)から令和8年10月23日(金)まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は、令和8年10月26日(月)まで必着です。
面接日の連絡	令和8年11月4日(水)までに面接の時間を連絡します。 ハローワークで求人申込みを行う際に、面接日時を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年12月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで7時間45分勤務（休憩60分） ※週38時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額9,397円～9,613円（月額197,356円～201,892円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌月21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 なし 退職手当 なし その他 市税等賦課徴収手当
休暇	年次有給休暇（原則5日付与） 服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書でお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、繁忙期による期間限定の事務補助として行うものです。

応募および問い合わせ先

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市財政部資産税課
償却資産担当 佐々木
電話 018-888-5480